

(一社)日本惣菜協会 HACCP認定業務規定(抜粋)

		HACCP支援法		惣菜製造管理認定
認定の種類	高度化計画認定	高度化基盤整備認定	JmHACCP	
認定の内容	製造過程の管理の高度化(HACCPの運用)			HACCP運用の認定
適用	新工場建設や既存工場の増改築	製造設備の高度化		
対象施設	弁当含む惣菜の製造工場			
融資	(株)日本政策金融公庫からの融資あり			/
必要資格・要件	ア)資本金3億円以下 イ)従業員300人以下			認定施設にS級惣菜管理士がいること
認定の有効期限	なし		3年間(更新制)	
現地施設検査	高度化計画完了後に施設検査を実施	なし		毎年1回定期
HACCP認定にかかる費用				
事前相談	無償 (但し、現地施設に赴く場合は別途下記検査手数料を請求)			
審査手数料	1施設ごと		1施設ごと	
会 員	150,000円(税別)	20,000円(税別)	200,000円(税別)	
会員以外	200,000円(税別)	50,000円(税別)		
変更手数料	50,000円(税別)	20,000円(税別)	なし	
更新手数料	なし		50,000円(税別)	
2018年4月1日より				
検査手数料	事前相談含め、申請時及び定期・更新検査にて対象施設検査に赴く場合 、協会規定により現地検査手数料、往復交通費の実費及び宿泊費(宿泊が伴う場合)を請求。 注)高度化計画認定の完了時検査及びJmAHCCP認定の申請時並びに更新検査は2名で検査を行うため、費用は2名分となります。			
会 員	100,000円/件(申請時及び更新検査は2名で行うため200,000円/件)			
会員以外	150,000円/件(申請時及び更新検査は2名で行うため300,000円/件)			

※以下請求は、先にお見積りを提示の上、ご了承を頂いて実施致します。

※往復交通費の実費として、協会事務所から現地施設までの往復の交通費をご請求致します。

基本的に公共交通機関の新幹線・特急を使用し、普通座席(指定)運賃にてご請求致します。

但し、東京駅より新幹線等を利用しても3時間を越える移動時間がかかる地域においては、日本航空及び全日空の飛行機を利用し、羽田空港より最寄の空港を経て施設までの往復通常運賃をご請求致します。

※協会事務所より半径100kmを超え、且つ宿泊を伴う場合には協会規定による宿泊費をご請求致します。